

2026年度 事業計画

基本方針

浜松西法人会は、2012年4月の公益社団法人移行以降、公益事業の定着化を目指し、着実に活動を重ねてまいりました。2026年度におきましても、法人会の理念に基づき、税知識の普及をはじめ、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を基本目標として、各種事業に積極的に取り組んでまいります。また、公益法人として社会貢献事業の充実を図るとともに、公益性及び透明性の一層の向上、安定的な財政基盤の確立、活力ある組織づくりを目指し、会員増強運動や広報活動にも継続して努めてまいります。一方、会員数の減少という課題は依然として看過できない状況にあり、今後の事業活動をより充実させるためにも、会員増強を重要課題と位置づけ、会員各位の一層のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

1. 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業

(1) 税制・税務に関する研修・講演会・セミナー事業

税制・税務を中心とした研修会、講演会、セミナーを、会員企業をはじめ、広く一般の企業及び市民を対象に開催します。また、地域商工会議所等との共催により、他団体会員企業にも参加を呼びかけ、より幅広い層への税知識の普及に努めます。研修内容については、国税当局の支援を得て、税制改正事項や決算・申告時の留意事項等に関する説明会を開催し、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を図ります。あわせて、全法連が推奨する自主点検チェックシートの活用を促進するため、継続的な啓発活動を実施します。

(2) 税務に関する相談事業

税理士会と提携し、一般企業や市民を対象とした税全般に関する相談窓口を、浜松市並びに湖西市において設置・運営します。

(3) 税制・税務の普及広報事業

法人会活動への理解促進を図るため、会報誌「west」を中心に、ホームページやバス車外広告等を活用した広報活動を行います。全法連機関紙「ほうじん」や国税庁、静岡県発行の税務資料を配布し、広く税情報の提供に努めるとともに、e-Tax・eLTAXの利用促進を図ります。また、「税を考える週間」においては、浜松西税務連絡協議会と連携し、街頭広報による啓発活動を実施します。確定申告期には、国税庁ホームページへのバナー掲載やポスター掲示等を通じ、適正申告・納税の周知に努めます。

(4) 税の啓発及び租税教育事業

次世代を担う児童に、税の仕組みや税が社会生活に果たす役割について理解を深めてもらうため、租税教育推進協議会の一員として、青年部会・女性部会の会員が講師となり、小学校において租税教室を開催します。また、浜松西税務署、浜松西税務連絡協議会と連携し、税に関する作品の募集及び表彰を行います。女性部会主催による「夏休み親子ぜいきん探検隊」についても、引き続き実施します。

(5) 税制改正への提言事業

令和9年度税制改正に向け、「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」を基本課題として検討を行い、時代の要請に即した税制となるよう、包括的な見直しを提言します。提言内容はホームページで公開するとともに、地元選出国會議員および地方自治体の首長へ提出します。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講座・講演会・セミナー事業

地域経済や環境問題等、社会構造の変化に対応したテーマを取り上げ、地域経済の活性化、企業経営力の向上、健康経営等に資する講演会・講習会・セミナーを開催します。実務講座として、ビジネスマナー、経理実務、労務関連講座等を実施するほか、秋の項目別研修会は、税務研修を含む当会最大規模の研修会として、会報誌及びホームページを通じて広く周知し、参加者の拡大に努めます。

(2) 地域イベントへの協賛事業

「やらまいかミュージックフェスティバル」「浜名湖ウォークフェスタ」等への協賛を通じ、地域振興に貢献します。

(3) 地域福祉への寄附・寄贈事業

浜松東西法人会共催によるチャリティー講演会を開催し、浜松市社会福祉協議会へ募金の寄附を行います。

(4) 地域社会との交流事業

地域住民の健康増進・健康維持を支援する事業及び結婚期を迎えた男女の出会いを支援する事業について、社会貢献活動の一環として実施します。

3. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業

会員支援のための親睦、交流、福利厚生制度の推進等に関する事業

(1) 組織の充実・強化

会員数減少への対応を喫緊の課題と捉え、公益法人としての活動基盤強化を目的に、2026年度も会員増強運動を展開します。法人会役員をはじめ、提携保険会社、金融機関等の協力を得て、組織委員会を中心に新規会員の加入促進および退会防止策を講じ、会員拡大に努めます。

(2) 広報活動の充実

会報誌「west」やホームページの内容充実を図るとともに、バス広告の活用を継続し、公益事業および法人会活動の周知に努めます。

「税を考える週間」においては、関係機関と連携し、納税意識の高揚を図ります。

(3) 青年部会・女性部会の充実

青年部会は、情報交換会や各種研修会を通じて会員相互の交流を促進し、法人会活動の中核を担う存在として取り組みます。女性部会は、安定した活動基盤の構築を図るとともに、小学生を対象とした税の啓蒙活動に努めます。

4. 会員のための福利厚生事業

(1) 福利厚生制度の推進

取扱保険会社と連携し、福利厚生制度の加入促進に努め、会員企業の経営安定及び法人会の財政基盤強化を図ります。あわせて、協力保険会社への紹介キャンペーンを継続実施し、会員企業の多様なリスクに対応できる制度の周知に努めます。

5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

(1) 事務局の充実

監督官庁である静岡県の指導のもと、公益法人運営の適正化に努めます。

事務局職員は公益活動を担う団体職員としての責務を自覚し、会員から信頼される事務局運営を行うとともに、事務のデジタル化を進め、業務の効率化を図ります。

以上、2026年度事業計画の概要を述べました。

事業の推進にあたっては、県連及び各単位会と連携し、より効果的な事業活動に取り組んでまいります。